

せいり ばんごう 整理番号	6-6-3	そうだん 相談レベル	2
ぶん ぐい 分類	すまい		
こう ぐく 項目	ひっこし 引越		
ない よう 内容	ひっこしぎょうしゃ いらい 引越業者への依頼		

1 想定される質問の背景

- 新しい部屋が決まり引越しをしたいが、どのようにしたらよいかわからない。
- 引越業者をどう選んだらよいかわからない。

2 基本的な質問と回答

相談者 引越業者をどのように選んだらよいのですか？

回答者 複数の業者からそれぞれ見積りを取って、金額などを比較して決定します。日本語での相談となりますが、次のように複数の引越業者におおよその見積りを依頼できるサイトもありますので参考にしてください。

<http://www.ohikkoshi.net>

相談者 引越業者を選ぶときに注意すべきことはありますか？

回答者 業者のサービスの内容が、あなたの荷物の量・引越先・ピアノの有無等に対応できるかどうか、信頼できる業者かどうか、業者のホームページや電話でよく確認し、単に、テレビCMでよく流れているとか、料金が安いということだけで決めないようにしましょう。

3 派生する質問と回答

相談者 引越費用を少しでも安くするためにはどうしたらよいでしょうか？

回答者 業者が忙しい2月～4月を避け、平日で曜日にこだわらず、時間指定をしなければ、割安になる可能性が大きいです。また、ダンボールやガムテープ等の資材は自分で用意し、梱包を自分で行き、引越当日に友人・知人に手伝ってもらうことで作業員の数を減らせば、割安になります。

相談者 引越業者とのトラブルを避けるためにはどんなことに注意したほうがよいのでしょうか？

回答者 高い割引率を特徴とした宣伝には注意してください。割引前の値段を逆算すると相場よりも高い場合も多いのです。ダンボールの無償提供など事前にサービスを受けていないなら、キャンセルは3日前まで無料で受け付けてもらえます。見積りで明確になっている場合を除いて、後払い(引越荷物を受け取った時の支払い)が原則で、標準約款違反となる手付金や予約金は払う必要がありません。

4 基礎知識

引越運送約款

正式な見積りの際に、業者が見せることを義務付けられている約款で、引越契約書となります。ほとんどの業者が日本トラック協会が提示する標準約款を採用しています。その中で、手付金・予約金を払う必要のないこと、原則として3日前まで無料でキャンセルできること、料金は後払いが基本であることなどが明記されています。